

第2回農業委員会委員の定数及び任期等検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年 9月13日(月) 9:30~12:20					
開催場所	岩出山町 スコーレハウス「研修室」					
委員の出欠  出席者 欠席者×	委員長 (古川市農業委員会会長)	森谷 尚生		委員 (鳴子町住民代表)	菊地 美恵子	
	副委員長 (田尻町住民代表)	加藤 節幸		委員 (田尻町住民代表)	白旗 茂典	
	副委員長 (岩出山町農業委員会会長)	大沼 洪悦		委員 (古川市農業委員会委員)	鈴木 悟	
	委員 (古川市住民代表)	石村 明美		委員 (松山町農業委員会会長)	佐藤 晃	
	委員 (古川市住民代表)	米城 夏江		委員 (松山町農業委員会委員)	渡邊 栄喜	
	委員 (松山町住民代表)	小原 文夫		委員 (三本木町農業委員会会長)	相沢 叡	
	委員 (松山町住民代表)	佐藤 信藏	×	委員 (三本木町農業委員会委員)	早坂 勝一	
	委員 (三本木町住民代表)	佐々木 賢司		委員 (鹿島台町農業委員会会長)	岡本 安吉	
	委員 (三本木町住民代表)	寺澤 道子		委員 (鹿島台町農業委員会委員)	高埜 仁	
	委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良		委員 (岩出山町農業委員会委員)	佐藤 佑	
	委員 (鹿島台町住民代表)	中條 勲		委員 (鳴子町農業委員会会長)	上野 忠志	
	委員 (岩出山町住民代表)	氏家 登志子		委員 (鳴子町農業委員会委員)	佐藤 博行	
	委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝	×	委員 (田尻町農業委員会会長)	羽生 正明	
	委員 (鳴子町住民代表)	菅原 信朗		委員 (田尻町農業委員会委員)	千葉 哲弥	
				出席者26名・欠席者2名		
事務局	事務局長 佐藤 吉昭, 事務局次長 千葉義明, 岡本 透					
	財政班: 班長 金森 正彦, 主任 佐々木 雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 主任 赤間 幸人, 総務班: 班員 高橋 勝					
傍聴者	一般 3名 ・ 報道関係 1名 (1社)					
委員長の署名						

## 会議次第

1. 開 会
2. 開会あいさつ
3. 協議事項  
(1) 新市農業委員会の組織等について  
(2) 次回会議の開催について
4. その他
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

## 議事の概要

1. 開会（司会進行 財政班 佐々木主任）
2. 開会あいさつ…森谷委員長
3. 協議事項  
(1) 新市農業委員会の組織等について  
議長 森谷尚生委員長：まず、合併特例法を考慮せずに、新市の農業委員会のあるべき姿を検討することを確認。事務局に説明を求める。  
事務局 金森班長：資料に基づき、1区域、2定数、3選挙区、4部会について説明。  
議長 森谷尚生委員長：1区域、2定数、3選挙区、4部会の順に検討し、一定の方向性を見出し、それに基づいて事務局に新市農業委員会の組織等についての（案）を作成させ、次回の会議で委員に諮って、小委員会としての決定を行うという手順で進めてよいかを諮る。  
委員：異議なし。  
議長 森谷尚生委員長：区域について、意見を求める。  
上野忠志委員：大崎は広いうえ、特に鳴子町は遠隔地となるし、中山間地域の特性もあり、1つの委員会では目が届かなくなり、地域農業を守れなくなる恐れがあることから、志田、古川・田尻、玉造の3つの委員会が理想的である。最低でも2つは必要。  
岡本安吉委員：1つにし、40人の委員では、農家が求める十分な農業委員会の活動はできないことから、やがては1つになるとしても、当分の間（1期～2期の間）は、3つとすべき。最低でも2つは必要。  
米城夏江委員：合併というチャンスに農業委員会も1つになり、みんなで同じ考え方・発想をした方がよいのではないか。しかし、農業委員会の方の意見を聞くと複数あった方がいいのかなという迷いもある。  
佐藤博行委員：農家の財産に関する重要な仕事を行っており、例えば1つになり、40人となると、鳴子地区は3人程度の委員数となり、農地についてとても把握しきれないし、責任ももてないことから複数が必要。  
佐藤晃委員：原則的には、1つになり新市の農業のことを考えるべきだが、一気にそれは無理だと思うので、何年間かという限定で、2つか3つの委員会を置くべき。1つにした場合、少なくなった委員で、今の仕事を同じように行うため、マイナス面をフォローする下部組織や財政面の仕組みについて、事務局になにか考えはあるのか。  
事務局 岡本次長：1つにした場合の委員数の減少をフォローする仕組み等について、事務局から案を出すのではなく、それも含めて、小委員会で検討をお願いする。

高埜仁委員：各農業委員会で話し合いをしているはずだから、その結論を学識経験委員である農業委員から、それぞれ話してもらった方が、話が早く進むのではないか。

加藤節幸副委員長：各農業委員会の意向を最初に出したら、一般の住民代表の意見が言いにくくなる恐れがあり、するべきではない。

議長 森谷尚生委員長：28人の委員が自由かつ公平に意見を出し合って、小委員会としての方向性を見出すことを確認。

菊地美恵子委員：1つ、2つ、3つの場合、年間の委員報酬の削減額は、それぞれどのくらいになるのか。

事務局 金森班長：資料に基づき説明。

小原文夫委員：農業委員会の仕事・役割などを十分に理解しないと、議論はむずかしいと感じているが、膨大な面積、農業者数を考えたとき、目標として1つにすることはいいが、3つの委員会とするのが現実的ではないか。

羽生正明委員：農業委員会の仕事としては、法的な部分として、財産の異動に関することがあり、また任意的なものとして、町・地域の農業振興に関することがある。これらは、農家のプライベートな問題にもかかわることであり、農業委員が集落の中に入り込んで活動を行っている。農業委員ごとに目を配れる集落の広さには限界があり、委員会の機能を低下させないためには、1つ、40人の委員では無理がある。農業委員会の活動が停滞することのないように、今後のあり方を協議していただきたい。

鈴木悟委員：合併の意義からすれば1つの委員会だが、農業委員は農家と密着し、時にはそのサイフの中にも入っていかねばならず、1市6町の広さを考えたとき、1つではその事務を遂行することはできない。したがって、複数の委員会とすべきである。

佐藤佑委員：基本は1つだが、農業委員が農家の視点に立った業務を行うためには、複数とすべきである。

白旗茂典委員：農業委員会の仕事の内容が複雑で難しいものであることは理解するが、合併の目的を考えれば1つが望ましい。それでも、お話を聞いていると、合併してすぐ、スタート時点でいきなり1つというのは、難しいのかなという印象も持ちますが、お話の中に理想としては、基本的には、一本化すべきという意見が入っているので、最終的に1つとする意思を持つのかどうかを確認したい。

議長 森谷尚生委員長：新市の農業委員会の区域については、1つでよいという意見もあることを踏まえたうえで、1市6町の地域性を考えたとき、また定数40人になったとして、現在の農業委員会業務に対応できるのかという問題点を考えたとき、現状では複数の委員会が必要という意見が多い。ただし、将来的には1つが望ましいという点では、意見が一致している。ということで集約してよいかを諮る。

委員：異議なし

議長 森谷尚生委員長：定数について、意見を求める。

事務局 金森班長：複数の委員会を置く方向で意見が集約されたが、その組み合わせが決まらなないと具体的な定数を議論できないので、ここでは区域ごとに定数を法定の上限数とするのか、ある程度抑えて定数とするのかの方向性を検討いただきたい旨を説明。

千葉哲弥委員：仕事を考えれば、できるだけ多数が望ましいが、合併の意義を考えれば、報酬の総額が現在の報酬総額を超えないこと、委員数が市町ごとに現在より増えないことを原則として、区域ごとの委員数を検討すべき。

上野忠志委員：合併しようとするとき、現状と同じ数は成り立たない。

高埜仁委員：3つの区域とし、定数は、岩出山・鳴子20人、古川・田尻30人、松山・三本木・鹿島台30人とし、現数よりは、減員すべき。ただし、減しすぎると業務が行えなくなることも懸念されることから、区域ごとに現数を若干下回るのが望ましい。

相沢叡委員：極端な定数削減は、農家に対するサービス低下につながる。法律によって上限数が決められているのだから、それを使うのも1つの方法か。

白旗茂典委員：住民感情とすれば、合併をするのでスリム化することは確認したい。また、委員会として業務を遂行するには、最低限何人必要だが、それ以上に減して努力するというような目標設定をすべきでは。行政もスリム化していくのだから、農業委員会も業務の見直しなどにより、スリム化を目指すべき。

小原文夫委員：何のための合併かを考え、前向きに合理化・スリム化を図るべき。農地面積や農家戸数などをものさしとして考えてはどうか。

高埜仁委員：担当する農家数が増えれば目が届かなくなる。合併してサービスが低下しては困る。単にスリム化で数を減らせばよい訳ではない。最低何人いれば業務が可能なのかは、非常にむずかしく、数字を示すことはできない。

白旗茂典委員：単に委員数を減すればよいという話をしている訳ではなく、委員会として絶対しなければならない仕事は何なのか、今の仕事をすべてひきずっていかなければならないのかを考え、仕事を減らしてスリム化することはできないのかを検討すべき。そのうえで上限数の委員が必要となれば、それでよい。

佐藤晃委員：スリム化のためには、事務の条例化などにより、事務の効率化を図り、区長などに権限を移譲するなどして、減員をおこなうべき。

議長 森谷尚生委員長：業務内容を考えると定数削減ありきでは困るという意見と合併の意義から前向きにスリム化を目指すべきという意見があるようだが、その趣旨は、それほど大きな違いはないようであり、区域は複数ということで意見集約されたので、事務局に区域分けの具体案をいくつか作成させて、意見交換したいと思うがどうか。

相沢叡委員：区域を分けて委員会を設置するのなら、区域ごとにそれぞれ事情が異なることもあるだろうが、区域ごとの定数を決めるにあたって、例えば農地面積、農家戸数などの基準を定めるべき。

事務局 岡本次長：選挙人名簿の人数によらなければならないのは、選挙区を分けるときの選挙区ごとの定数の配分の場合であって、区域を分けるときの区域ごとの定数については、農地面積や農家戸数、選挙人数を参考として定めることは、可能である旨を説明。

鈴木悟委員：選挙人名簿の登載方法は、市町ごとにずれがあるのではないかと。定数を定めるにあたっては、変動の少ない農地面積を参考とすべき。

羽生正明委員：区域をどのように分けたとしても、定数の総枠は、現在の定数の合計数より何割削減するというような、削減目標を設定すべき。

小原文夫委員：前に3つの委員会がいいと言ったのは、委員の目の届く範囲が限られていると思ったからで、人数を減らして、スリム化しながら、3つと考えた。

上野忠志委員：農業委員会の代表から、削減する目標が示されれば、話がスムーズに進むのではないかと。

佐々木賢司委員：削減目標ということだが、仕事量に対して必要な委員数が決まるのであり、10%、20%の目標を定めても根拠がないのでは。1つでは仕事が出来ないのだから、3つ

にして、定数を現定数以下とし、サービス低下をしないようにし、スリム化をしては。

<休憩 11:50～12:05>

議長 森谷尚生委員長：区域については、複数ということで事務局に案を作成させること、定数については、現在の定数を上回らないこと、将来は一本化を目標とすること、を確認してよろしいか。

委員：異議なし。

議長 森谷尚生委員長：事務局で案を作成するための、農地面積、農家数、選挙人数などの定数配分のものさしについて、意見があれば願います。

加藤節幸副委員長：選挙人名簿を基本にして配分していいのでは。

鈴木悟委員：選挙人名簿に市町ごとにずれがあるのではないか。

佐藤博行委員：定期的に調査の上、登録を行っており、名簿に間違いがあるということではない。

議長 森谷尚生委員長：選挙区については、区域が決まらないと議論ができないので、部会とともに次回に協議することによろしいか。

委員：異議なし。

#### (2) 次回会議の開催について

議長 森谷尚生委員長：次に協議事項(2)の次回会議の開催について、事務局から説明を求めます。

事務局 金森班長：次回会議は、10月9日午前9時30分から、田尻町のスキップセンターで行う旨を説明。

委員：了解

#### 4. その他

事務局 岡本次長：会議出席の報酬、費用弁償について、振込み通知書を郵送しているが、今回からは郵送せずに、次の会議でお渡しすることとしたいので、了承願いたい。

委員：了解

#### 5. 閉会あいさつ…加藤副委員長

#### 6. 閉会